

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成27年度 業務実績評価書

平成28年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目 次

I 評価の基本的考え方

-1-

II 全体評価

-2-

III 項目別評価

- | | |
|--|--------|
| 1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 | - 3 - |
| 2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 | - 33 - |
| 3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 | - 40 - |
| 4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置 | - 45 - |
| 5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 | - 47 - |
| 6 第7 予算、收支計画及び資金計画 | - 52 - |
| 7 第8 短期借入金の限度額 | - 52 - |
| 8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | - 52 - |
| 9 第10 剰余金の用途 | - 52 - |
| 10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 | - 52 - |

【参考】 愛媛県公立大学法人評価委員会について

-54-

I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)の平成27年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価(小項目別評価)

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期目標及び中期計画に基づく大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価する。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合)
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。(すべてIVまたはIII)
- B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。(IVまたはIIの割合が90%以上)
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。(IVまたはIIの割合が90%未満)
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

【大項目】

- 1 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置
- 4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置
- 5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

II 全体評価

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自律的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

平成27年度においては、「引き続き理事長（学長）のリーダーシップの下、法人化による自主性・機動性を活かしながら、中期計画の実現に向けて様々な課題に着実に取り組んでいる。特に大項目のうち4項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」）は中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあり、平成27年度の法人の年度計画は、「一部を除き概ね順調」に進捗している」と認められる。なお、その他業務運営に係る重要な目標（人権意識の向上）は、進捗がやや遅れていると認められる。

<特記事項>

(1) 教育面の成果として、継続したきめ細やかな教育や学生支援等により、平成27年度卒業生の国家試験合格率が看護師・助産師・臨床検査技師で100%、保健師で97%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。平成26年に開設した大学院については順調に運営されており、平成28年3月に第1期生として高度で専門的な学術理論と実践能力を備えた地域医療に貢献できる人材を4名輩出した。

(2) 就職率は100%を達成した。県内就職率については41.8%と、中期計画に掲げる数値目標（50%）に及ばず、26年度から15.3ポイント低下した。オープンキャンパスの開催回数増や学長自ら県内高校の進路指導担当教諭への説明を行う等県内就職が期待できる県内生の確保に取り組むとともに、就職活動支援においても県内医療機関の情報提供や、卒業生による県内就職の魅力を伝える機会を設けるなど、就職活動支援に係る取組みを図っている点は評価できる。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることを鑑み、引き続き県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。

(3) 社会貢献活動については、「地域交流センター」を中心に教職員の工夫と努力によって、専門職向け研修会や講演会及び一般向けのセミナーやイベントの実施回数が増加し、専門職のスキルアップや健康情報の普及、大学の知名度向上につながっていることは高く評価する。また、平成27年度から県・西予市と協働で実施している「地域包括ケアを担う人材の育成プログラム」の開発支援については、その成果の県内への還元について大いに期待する。

(4) 教員による大学院生に対するアカデミックハラスメント事案の発生は、教員の人権擁護の意識の欠如が原因であり遺憾である。大学院生への適切な学修支援は基より、絶えず具体的な言動事例を紹介する等全教職員に対する從来からの研修の改善・充実等再発防止策に重点的に取り組み、人権擁護意識を徹底するよう強く求める。

その他小規模校の強みを活かした少人数教育や学生支援、研究活動の強化など様々な分野において、業務の充実に地道に取り組んでいると認められる。各大項目の評価については、各項目の最後に記載する。

2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

Ⅲ 項目別評価

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 教育に関する目標	業務の実施（計画の進捗状況）			
		中期計画	年度計画	進行状況 自己評価 委員会評議	評価委員会コメント
(1) 目指すべき教育の方向	(1) 目指すべき教育の方向 本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根柢に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。 (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 （教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。 (3) 教育方法の改善 教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、アカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。 (4) 教育成績評価システムの確立 学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。 (5) 教育・学習環境の整備・充実 良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させる。 (6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。				
(1) 目指すべき教育の方向	①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	①教養科目について、引き続き学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや、教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開の工夫が図れるようにする。	共通教育36科目のうち授業評価を実施した科目は、26(72.2%)でほぼ例年どおりの実施率であった。各教員は結果を受けて28年度の教育内容・方法の改善につなげている。「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」については昨年と同様に学生参加型で授業が進められた。また、学士力を測るひとつの中間手段として昨年に引き続き、河合塾・(株)リアセックによるPROG調査を1年次の後半に実施した。28年度からは入学時にも測定し、初年時教育を含めた教育成果を測っていく予定である。	1 IV IV	
②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。	②教員が24年度カリキュラムに沿って適切に運用しているが、引き続き進行状況を評価し、教育内容の充実を図る。	平成27年度から基本的に平成24年度改定カリキュラム（以下「24カリ」という。）のみの適用となり、これに沿って適切に運営を行い、教育内容の充実を図った。また、平成27年度は24カリ適用の最初の学生が卒業予定であることから、卒業予定者を対象にしたアンケート調査を実施し、問題点等について検討を行った。	1 III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			進行状況 自己評価 委員会評価	評議会コメント
		ウェイト	Ⅰ	Ⅲ		
③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。	③専門科目について、引き続き、現場の卓越した専門職等を必要に応じて活用するなど、教育内容の充実を図る。	1	III	III		
④看護師・臨床検査技師職、それぞれ必要な基礎的技術を身に付けるため	[看護学科] 高機能モデルを活用した臨場感の高いシミュレーション教育や、少人数単位での基礎看護技術の徹底した指導、各論購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図る。 また、卒業時の技術習得の状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。	2	IV	IV		
定員増に伴い、学内実習などで使用する各種標本の新規作成、差替え、機器の補充等を行い、教育環境を整備した。また、技術教育をさらに充実させるため、引き続き教材作成や改編、グループ討論の導入、国家試験問題の活用等、教育方法を工夫した。	[臨床検査学科] 「21カリ」という。)から開設している科目「技術特論」に関しては、開設後5年を経過したことから、授業目標や開設時期、内容、方法等の見直しを図り、28年度から内容を一部修正することとしている。					
ア・事業に着手目標						

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト 自己評価 最終評価	進行状況	評価委員会コメント
		⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。	⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み）	⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。また、学部教育の中できちんとした教育の定着を目指して教育内容の充実や運営に注力する。			
⑤教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。	⑤教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等の講義時に学生に説明した。また、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。 ⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み）	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等の講義時に学生に説明した。また、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。 ⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み）	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等の講義時に学生に説明した。また、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。 ⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み）	1 III III	1 III III	評価委員会コメント
⑦看護学科における助産師養成教育に強化について、実験力および専門性の強化を図るために、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】	⑦看護学科における助産師養成教育に強化について、実験力および専門性の強化を図るために、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】	⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。また、学部教育の中できちんとした教育の定着を目指す。（実施済み）	⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。また、学部教育の中できちんとした教育の定着を目指す。（実施済み）	⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。また、学部教育の中できちんとした教育の定着を目指す。（実施済み）	2 IV IV	2 IV IV	評価委員会コメント
⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に關する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方にについて平成22年度中の方針を決定する。	⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に關する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方にについて平成22年度中の方針を決定する。	平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートし、30名が公衆衛生看護学を履修した。 平成28年度履修学生についても、平成27年12月に履修希望者の中から選考を行い、32名が履修することを決定した。 なお、21カリキュラム適用学生は、卒業要件に保健師国家試験受験資格が必要なため、カリキュラム改正による看護学実習の単位不足を補うべく、追加実習を企画し、実施した。	平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートし、30名が公衆衛生看護学を履修した。 平成28年度履修学生についても、平成27年12月に履修希望者の中から選考を行い、32名が履修することを決定した。 なお、21カリキュラム適用学生は、卒業要件に保健師国家試験受験資格が必要なため、カリキュラム改正による看護学実習の単位不足を補うべく、追加実習を企画し、実施した。	平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートし、30名が公衆衛生看護学を履修した。 平成28年度履修学生についても、平成27年12月に履修希望者の中から選考を行い、32名が履修することを決定した。 なお、21カリキュラム適用学生は、卒業要件に保健師国家試験受験資格が必要なため、カリキュラム改正による看護学実習の単位不足を補うべく、追加実習を企画し、実施した。	1 IV IV	1 IV IV	評価委員会コメント

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト 自己評価 委員会評価	進行状況 評価 評議会コメント
		①	②	③		
(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化						
①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。	①引き続き、平成24年度から開始した新カリキュラムを25年度からの定員増も踏まえ適切に運用するとともに、21年度カリキュラム適用の学生に不利が生じないように配慮する。	24カリ適用の初年時学生が4年生となつたため、21カリについても、留年生（4名）のみの適用となつた。24カリと21カリにおける授業科目の単位の読み替えを適正に行い、21カリ適用の学生が不利にならないよう、時間割を作成時に配慮するとともに、丁寧な個別の履修指導等を行った。	1	III	III	
②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。	②引き続き、24年度改正カリキュラムに沿って教育を進める。平成27年度は、看護学科の教育課程において保健師教育の選択制がスタートするため、円滑な実施に向けて教育体制を整え運営する。	平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートしたため、履修学生が自らの将来を十分考慮してコースを選択できるよう、履修学生を募集する前に、初回の対象学生となる平成26年度入学生全員を対象に、公衆衛生看護学の履修するガイドラインを実施した。また、平成26年度に履修公衆衛生看護学等の科目履修者がどのように学習することになるのかなどについて、説明する機会を設け、意思決定を支援した。なお、21カリキュラム適用者である留年生については、選択制の導入に伴い、地域看護学実習の単位が不足するため、追加実習を企画し、実施した。平成27年度から保健師教育の選択制がスタートしたため、30名が公衆衛生看護学を履修した。	1	III	III	
③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。	③平成22年度に設置し平成26年度から常設化したカリキュラム検討委員会において、カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会、FD委員会との協力のもとに科目間連携や教育内容の調整などを行なう。	24カリ評価については、平成26年12月に教員を対象に、カリキュラムの改善・要望等の意見や教育目標等の認識度をアンケート調査し、その結果を分析のうえ、平成27度に教員に対し報告した。学生に對しても24カリ評価について平成27年11~12月にアンケート調査を行つた。これらの調査結果を基に、教務委員会及びFD委員会と連携して、カリキュラムの改善や科目間連携などについて検討を行つた。	1	III	III	

数値目標	
<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 (58名/58名) 100% ・保健師 (32名/33名) 全国平均94.9% 97.0% ・助産師 (11名/11名) 全国平均92.6% 100% ・臨床検査技師 (20名/20名) 100% 全国平均87.4% 	<p>看護師、助産師、臨床検査技師すべての卒業生・修了生が国家試験合格率100%を達成したが、保健師は、1名の不合格者があった。</p>
<p>○学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習</p> <p>*授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.49</p> <p>*自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.26</p> <p>*私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.52</p> <p>*教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.45</p> <p>*教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.56</p> <p>○臨地実習</p> <p>*総合的にみて実習目標を達成できる実習であつた：4.65</p> <p>*当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であつた：4.66</p> <p>※5段階評価で4=8割</p>	<p>平成27年度における満足度を示す7項目の5段階評価の平均値は4.26～4.66の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。（26年度4.42～4.74 25年度4.36～4.69）</p> <p>この数値は、多くの学生が、5段階評価において4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学習意識の高さとともに、教員による教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 基準評価	進行状況	評議会コメント
(3) 教育方法の改善	(ア) 授業方法の改善・工夫	<p>〔看護学科〕</p> <p>平成27年度は新たに公衆衛生看護学等履修を選択制とする教育課程がスタートしたこともあり、平成26年度に比べ2倍の33人の専門性の高い認定看護師・専門看護師等の実践家や患者・家族を教育協力者として招いた。このうち19人が新規に雇用した人達である。学生は実践の場に即した内容や新しい意見、患者・家族の立場の体験などを臨場感をもつて学習することができ、教育内容の充実につながっていると考える。</p> <p>〔臨床検査学科〕</p> <p>26年度に引き続き、本学教員が講義や学内実習で基礎的な知識や技術を教授したあと、関連する臨床現場の医師や臨床検査技師等から臨場感のある授業を受けることにより、学生の実習への関心や専門性の理解など学習効果を高めることができた。本年度は、臨床血液学では15コマ中2コマを大学病院(医師)が非常勤講師として担当し、「血液内科最新の治療(臨床での最新の治療法など)」の講義を行った。検査管理学では15コマ中6コマを大学病院臨床検査技師長が非常勤講師として担当し、「検査部門の組織と業務」「検査部門の管理と運営」の講義を行った。輸血移植検査学実習では23コマ中3コマを大学病院臨床検査技師が非常勤講師として担当し、「検査室における輸血検査の実際(ABO・Rh血型試験)」の実習を行った。</p>			
		<p>(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。</p> <p>(ア)-①引き続き、医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。</p>			
		<p>(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。</p>			

業務の実施(計画の進捗状況)		ウェイト 自己評価 委員会評価	進行状況		評議委員会コメント
中期計画	年度計画		Ⅳ	Ⅳ	
(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	(ア)-③引き続き、これまでに計画実施した少人数教育の成果を検証し、ゼミ形式の少人数授業、少人数グループ演習・実習を積極的に行い、各学年で少人数教育を充実させる。	開学以来、本学の特色として、教養教育をはじめ各専門科目についても少人数教育を継続しており、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。「初学者ゼミ」や「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では100名の受講者を10人から12人程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置して学生参加型の授業を開催しており、専門科目でも看護学科の総合的な技術的演習を行う「技術特論」では学生6人に対し1人の教員が指導にあたる密な指導体制をとっている。臨床検査学科でも演習・実習において2～5人を1グループとするグループ学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めることができるようにになっている。	2 IV IV		
(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。	(ア)-④これまでに開発した教材・教材についての成果を検証し、更に改善を加えるとともに、新たな教材開発を行う。また、導入を予定している「e-learning」で使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行う。	[看護学科]過去に作成したe-learningコンテンツとなる可能性がある教材について、今後導入予定のe-learningのシステム合わせて、新たに見直す方向で検討している。既存の予習・復習等の教材については、追加修正などの改善を図り引き続き活用している。 [臨床検査学科]各専門科の授業・演習において、予習・復習がしやすい環境を整えるために、平成26年度に引き続き、予習・復習教材の作成、実習手引きの作成、実習解説書の作成などを行い、教育効果を高めることを図った。	1 III III		
(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的に授業が進行でき、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。	(ア)-⑤24年度カリキュラムの完成年次(4年目)を迎えて、改正の趣旨や目標に沿った教育が実施できているかを評価し、さらに効果的に授業が展開できるための方策を検討する。	全学生と教員を対象に実施した「カリキュラム・教育目標等に関するアンケート」の結果を検討するとともに、入学時から4年間24カリキュラムを運用した4年生に対して「カリキュラム評価に関するアンケート」を実施した。次期カリキュラム改正の際の参考資料として活用していくこととした。	1 III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 専門会議	進行状況 評価委員会コメント
		[看護学科] 定例の臨地実習指導者施設連絡会を9月に開催し、今年度は実習施設における実習指導に手厚い体制をとっている2施設の代表者に現状を報告していただいた。他の施設における実習指導の改善にもつながり、効果的であった。		
(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。	(ア)-⑥引き続き、大学主催の臨地実習施設連絡協議会（年1回）及び実習科目ごとの実習打合せ会・反省会における協議内容を踏まえ、各実習施設の実習環境（他校との調整やハーフ面など）の改善、充実に向けて協議していく。 実習指導体制を強化するための実習施設・大間に連携・協働のあり方についての協議を強化する。	「看護学生実習連絡会議」では、今年度から病院と本学とともに強化しようと、研修会などへの相互参加や情報提供、講師派遣、また、日頃の病院側の実習指導者委員会の活動について報告されるなど新たな取り組みを開始した。	2 IV	IV IV
(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。	(ア)-⑦引き続き、シラバスの記載方法の統一を図る等、内容が分りやすい構成に努めるとともに、ホームページに掲載していることを学生に周知し活用の促進を図る。	9月に12箇所の臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの病院・施設の実習責任者（11名）と本学教員（14名）で実習内容、本学学生の実習に取り組む姿勢、実習開始時期などについて情報交換を行った。また、定員増に伴う実習配置の今後の受入れ体制について協力を要請した。		
(イ)教員の教育能力向上	(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。	平成26年度に引き続き、シラバスの記載方法の統一を図る等、学生に内容がわかりやすくなるよう構成を変更するなどを行った。また、ホームページに掲載しているシラバスは、学外からも閲覧できることをガイダンス等で学生に周知し、活用の促進を図った。	1 III III	
(イ)-②教員・学生によるワークショット等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。	(イ)-②教員・学生によるワークショット等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、「ティーチング・ポートフォリオ」などの、教育実践のリフレクション・学習指導方針等についてのFD研修を行うとともに、教員の参加を促進するため積極的な啓発活動を行う。	1 III III	
		(イ)-②参加型学習に関するSPODプログラムへの積極的な参加を促し、教育内容の改善を図る。	教員・学生参加型の研修を含め、SPOD研修への参加を促し、教育内容の改善を図った。	1 III III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト 自己評価 委員会評価	進行状況	評価委員会コメント
		評議会開催回数	評議会開催回数	評議会開催回数			
(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対する理解	(イ)-③学内における新任教員研修を4月中に開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などと並行して、看護学科においては、新任教員のFDとして、看護教員用に開発された「FDマザーマップ」導入の適否を検討する。				1	III	III
(イ)-④教員間の授業公開や相互評価お	(イ)-④授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施するほか、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、アンケートの実施率を上げるために教員の意識啓発を行う。また、各教員の意見をもとに、アンケートの段階的な改善を実施する。				1	III	III
(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。	(イ)-⑤FD/SD研修を計画的に実施するとともに、さらなる改善を目指して実施後の評価を行い、研修に対する評価を行ふとともに、研修のニーズを把握し研修計画に反映させる。				1	III	III
(4)教育成績評価システムの確立	FD/SD研修を年4回実施し、研修後に参加者全員にアンケート調査を行い、研修の評価・ニーズを把握し、次回の研修計画に反映させた。さらなる改善を目指してFD委員会内の評価・総括を行った。				1	III	III
①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。	SPODが単発で開催する「授業評価方法」「学習評価」などに関するプログラムや、愛媛大学で開催されたSPODプログラムの「ループリック評価」などに参加した教員が見られた。今後も積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。				1	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		
		ウェイト 自己評価 委員会評議	進行状況 自己評価 委員会評議	評価委員会コメント
②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination）等の導入の是非について検討する。	②引き続き、「看護技術の卒業時到達目標調査表」をもとに実習科目ごとに学生の目標達成状況を把握し、個別的かつ段階的指導につなげる。また、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と実施時到達目標調査表」については卒業時に調査を実施し、クラス全体の達成度を把握し教育評価について検討する。	看護学科4年次のすべての実習終了後に実施した「学士課程における看護実践能力の卒業時到達度調査」「ヒューマンケア基本に関する実践能力」「専門職者として研鑽し続ける基本能力」はクラス全体として平成26年度に同程度の80%以上の修得率であったが、「特定の健康課題に対する実践能力」「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」は平成26年度に比べやや低く75%の修得率であった。27年度からは公衆衛生看護学等科目履修が30名の選択制となり、講義・演習・授業が手厚くなつた影響か、「総合実習」や「看護研究」他、実習科目においてもルーブリック評価については先行実施科目において、ある程度有効性が確認されてきたので、引き続き活用する。	1 III III	
③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。	③新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法についてシラバスに明記していることを繰り返し説明し、学生へ一層の浸透を図る。	新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法（評価手段や評価比率）についてシラバスに明記していることを説明し、学生への一層の浸透を図った。	1 III III	
④成績評価結果に対する学生の疑惑に対するシステムを明確にする。	④平成26年度から「成績評価結果に対する学生の疑惑」に応じて見直しを行うとともに、ガイダンス等で制度の周知を図る。	成績評価結果に対する学生の疑惑については、平成26年度に定めた「成績評価結果に対する学生の疑惑に関する取扱い要領」に基づき、引き続き適切な運用に努めるとともに、「学生生活の手引き」に記載し、ガイダンス等でも周知を図った。	1 IV IV	
⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。	⑤学業成績、サークル活動、社会活動を対象とした学生の表彰を積極的に行っていく。表彰対象や基準については引き続き必要に応じて見直しを行いうとともに、表彰制度の学生への周知にも積極的に取り組む。授業料減免制度についても、必要に応じて見直しの検討を行う。	学生表彰についてホームページに掲載して学生に周知するとともに、学生自治会を通じ積極的な課外活動、社会活動等を促した。卒業式において学長表彰、学部長表彰、学生部長表彰を行った。授業料減免については、特段の見直しの事由がなかったことから、これまでの制度により適正に運用した。	1 III III	
(5) 教育・学習環境の整備・充実	①教員及び司書が専門図書の全体バランスを考慮して選書を行い、より一層の充実を図る。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、引き続きブックハントディングや学生による選書など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行う。	引き続き教員からの専門図書の選書とともに司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。平成26年度に引き続き、学生によるブックハントディング（選書）を実施し、さらに図書館に学生の購入希望による選書のための選書ボックスの設置を行い、学生の要望を反映させるように努力めた。専門書を中心に、発刊後年数を経ているものについては、必要性が高いものは新版図書に差し替えて行い、新版がないもの、必要性が低いと判断されるものは除籍とした。	1 IV IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト 自己評価 委員会評価	進行状況 評価委員会コメント
		計画	実施	評価		
②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。	②昨年度から導入した平日の図書館利用時間延長、土曜日開館について、昨年実績・運用に関して検討を行い、弾力的運用や改善に努める。	②昨年度から導入した平日の図書館利用時間延長、土曜日開館について、昨年実績・運用に関して検討を行い、弾力的運用や改善に努める。	③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	③昨年同様、学生対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進す。新たに購入した電子ジャーナルの積極的利用を促し、研究推進に役立てる。	平成26年度同様、新入生を対象に図書利用ガイダンス、「研究の基礎」の授業の一環として2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生及び大学院生を対象に、より高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習会を行った。これまで、図書館内でのみ利用可能で合った医学生中央雑誌の検索を、情報科学演習室でも行えるようにし、学生の自主学習、卒業研究の利便性を図った。	1 IV IV
④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。	④講義室や演習室等学内の施設・設備について、引き続き改修や修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	講義室に設置されたプロジェクターのうち特に老朽化が著しい教室について更新し、良好な学習環境の保持・確保に努めた。また大学院の授業を効率的に行えるよう、別館ゼミ室・大講義室と同じフロアにプリンターや会議テーブルを移設した。さらに、テレビ会議システムを導入し、大学院授業や研究活動に活用できる環境を整えた。このほか、図書館にW1F1を設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。	1 III III			
(6) 学生の受け入れ		3学年が100名定員となつたが、教育器材の整備等により適切な教務運営を行った。「初学者ゼミ」をはじめ「基礎ゼミ」、「研究の基礎」など少人数で学生参加型の授業を行いう講義については、引き続き、教員を適正に配置し、少人数単位のきめ細やかな教育を実践している。	1 IV IV			
①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。	①定員増を実施して3年目を迎え、3学年が100名定員となるため、引き続き、増員に伴つて教育に支障がないよう適切な教務運営を行う。	大學院のアドミッショントリニティーとしている「大學の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。	大學院のアドミッショントリニティーを作成し、各専攻のアドミッショントリニティーを作成するとともに、各専攻のアドミッショントリニティーととともに定期的に点検を行う。	1 III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト 自己評価 委員会評議	進行状況 評議委員会コメント
		評議委員会評議	評議委員会コメント			
③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのための選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。	③25年度入試で定員増、推薦入試における志願条件等の変更が行ったが、引き続き志願者数の動向や入学後の状況について分析し、選抜方法の検討を行う。				1 III III	
④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	④27年度入試からの高校のカリキュラム変更に伴う入試への影響などを、入試結果、高校訪問等から把握し、適切に対応する。				1 III III	
⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信	⑤学校訪問・進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報の提供を行うとともに、オープンキャンパス参加者のアンケート結果を踏まえて開催時期や回数の検討を行い、効果的なオープンキャンパスを開催する。 また、大学院生の安定した確保に向けて、病院訪問等、新規パンフレットの作成、ホームページの充実、広報活動をより一層強化する。	平成28年度に引き続き、過去4年間に一般入試入学実績のある高校に絞り高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対して、本学の教育内容等について情報提供を行った。【東予方面8校/中予方面12校/南予方面6校/県内計26校】(26年度26校) 1回目のオープンキャンパスは土日に実施し、今年は天候にも恵まれて、昨年度を大幅に上回る参加があった。(保護者含み505名/26年度319名) また2回目のオープンキャンパスも昨年度より参加者が増え、高校生の興味のある学生生活紹介が好評であった。(保護者含み155名/26年度146名) 27年度初めて実施した3回目についても保護者を含め92名の参加があり、模擬講義が好評であった。 大学院生の確保に関しては教員の協力のもと、積極的な病院訪問のほか、平成26年度に引き続き、パンフレットの送付やホームページの充実などの広報活動を実施した。	平成28年度推薦入試については、出願倍率2.6倍で、志願者は過去最高であった平成27年度を下回ったが、25年度から実施した推薦要件の緩和が定着した。また、一般入試前期日程の出願倍率は、数値目標の3倍を上回る4.1倍を確保した。各入試制度の適切性・妥当性については引き続き検討することとする。	1 III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			ウェイト 自己評価 委員会評議会	実績 評議会	
		<p>⑥高校生を対象とする出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、医療系分野への関心を高めることもに本学の教育内容を紹介して本学の特色を浸透させる。進学相談会では、教育目標等を説明し、また、積極的に県内高校訪問を行い、進路指導担当教員を対象に本学の教育目標や特色、学生生活状況などを説明し、本学の求める学生像の浸透を図る。</p> <p>⑤県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。</p>	2 IV	IV	
	数値目標	<p>○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する</p> <p>○平成28年度一般前期入試出願倍率 4.1倍 (看護学科4.4倍、臨床検査学科3.1倍)</p> <p>○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。</p>	<p>高等学校から要請された出張講義には全て対応し、本学の教育内容等を広めた。出張講義出席件数8校（平成26年度9校）また、効果的に広報をするため、進学相談会・高校内ガイダンスの出席基準を見直し、基準を満たしている進学相談会等に参加した。進学相談会では、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の説明を行った。進学相談会（高校内ガイダンスを含む）参加件数18校（平成26年度11校）平成27年度は更に県内高等学校の進路指導教諭を本学に招いて大学説明会を実施し、学長・学部長が直接本学の求める学生像等について説明し、県内出身者の確実な確保に一層努めた。（参加20校）</p>		

項目	2 学生支援に関する目標			
中期目標	<p>(1) 学習支援 ①学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 ②学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 ③学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		
(1) 学習支援		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	<p>①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図ることとともに、保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。</p> <p>②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。</p>	1	IV IV	自己評価 委員会評議
②全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。	<p>②授業担当教員からクラス顧問への情報提供のさらなる強化を検討するとともに、学内相談員とも連携し、履修上の問題を抱えた学生の状況に応じて適切な支援を行う。特別な支援が必要な場合には、プライバシーに配慮したうえで情報の共有を行い、各学科長、学生部長を加えた支援チームを編成して対応する。</p>	1	III III	引き続き学科・学年別にガイダンスを実施し、履修指導を行ことにより、指導内容の充実を図った。また、保護者への成績通知については、「学生の保護者（保証人）への成績通知に関する方針」に基づき4月と10月の2回実施した。
④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。	<p>③全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の中身込み方法等に関する情報を、引き続きホームページ等で周知を図るとともに、各教員からも種々の機会を通じて学習相談の積極的な活用を促す。</p> <p>④引き続き、授業と調整しながら学生の自己学習スペースの確保に努め、利便性の向上を図る。学生アンケート等による要望をもとに、自己学習を充実させる体制や環境の整備について、可能な限り対応し、利便性の向上を図る。</p>	1	III III	クラス顧問及び学生委員が、教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の状況を把握し、悩みを持つ学生に対する支援を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援については、クラス顧問と学生委員との合同会議で検討し、クラス顧問等からの報告に基づき、学生部長、各学科長及び事務科長が、保護者を交えた相談等の必要な対応を行うこととしている。
	<p>各演習室の机のグループ配置、使用予約表の掲示等により、複数の学生が演習室を効果的に活用できるよう使用方法の定着に努めるとともに、学生アンケートの意見を演習室に掲示して利用者間での譲り合いや使用上の配慮を求めた。卒業研究、国家試験の勉強、グループワークが必要な学生等が、予約表を基に譲り合いながら円滑に活用している。また、講義室を空き時間に学生に開放し、自習やグループ学習などの用に供している。このほか、図書館にW<small>i</small>F<small>i</small>を設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。</p>	1	III III	

特記事項

備考

(平成26年4月の大学院開設に伴い、新たに対応する事項の一部を特記)

大学院生に対する積極的な学習支援

(社会人に対する配慮)

大学院のアドミッショナリシーである「高度専門職業人として種々の実践の場でリーダー・管理者・教育者として中心的な役割を果たす人材の育成」を実現するために、保健医療福祉現場で働く社会人が在職のまま受講できるよう配慮し、大学院設置基準第14条による教育方法（昼夜開講・休日開講）及び長期履修制度を導入した。平成27年度入学生8名は、7名が社会人であるため、平日の夜間開講、土・日開講、集中講義等の調整を行い、円滑に受講できるよう配慮した。また、長期履修制度の活用を希望する学生に対しては、規定に則り諸手続きの指導を行い、修業年限を3～4年とする長期履修を認めた。

（学習支援体制）入学後の早い時期に、院生の研究テーマ等を勘案して研究指導教員を決定し、履修計画の相談、履修科目の選択、計画的な履修について支援できるよう配慮するとともに、研究指導についても、院生の研究計画が円滑に推進できるよう複数教員による指導体制を整えた。

平成27年度は、前年度に引き続き、教務委員会、研究科委員会において学生の研究指導体制に係る協議を進め、「研究指導教員の選任に関する取り扱い要領」に基づいて、研究指導教員・副研究指導教員の選任を行った。また、研究計画書作成や研究の進捗状況に沿って、研究指導教員のみに留まらず、大学院教育を担当する教員参加による中間発表会等を開催し、研究の円滑な推進に向けて指導を継続している。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			ウェイト 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント	
(2) 生活支援					
① 学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	① 学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に合わせて調整する。また、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方 法の説明を行うとともに、ホームページ上でも案内を行なう。校外カウンセラーによる講演等やメッセージの掲示にも取り組み、学生相談に関する情報を発信する。学内相談員及びクラス顧問等と学外カウンセラーとの連携を密にし、学生からの相談に対する情報共有や適切な対応を検討する。	年度当初のクラス別ガイダンスで、学内の学生相談体制について説明するとともに、新入学生に対しては、学外カウンセラーによるカウンセリング説明会を開催し、学生相談室の利用方法を周知した。併せて「学生生活の手引き」への掲載、「学生相談のしおり」の配布、カウンセラーのメッセージの掲示などを通じて学生相談の啓発に努めた。また、学生委員会委員と学外カウンセラーとの意見交換を行い、連携して学生相談に努めた。	1 III III		
② 保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備	② 定期健康診断など学生の健康に関する情報について、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。実習時感染防止マニュアルの情報の更新を適宜行い、学生の感染予防に努める。	健診結果を基に、クラス顧問・学生委員が個別に保健指導を実施した。また、通常の学生に対して、治療の状況に応じた履修のアドバイスを行った。保健管理を担う職員の配置については、当面、学内の保健系教員で対応することとし、継続して検討する事項としているが、教員間の連携を密にして、医療機関受診や学外カウンセラーの相談が必要に応じてタイムリーに利用できることを明確にするとともに、保護者にも理解を求めることとした。実習時感染防止マニュアルについて見直しを行つた。	1 III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評議委員会コメント
			ウェイト 自己評価 基準評価	評議委員会コメント	
		③交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会を開催する。特に、交通安全に関する講習会を徹底する。特に、交通事故の経験者の交通安全教室への参加をさらに徹底する。ハラスメント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底するとともにアンケート等を通じて学生の状況把握に努める。ハラスメント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底するとともにアンケート等を通じて学生の状況把握に努める。また、ハラスメント対策では、実技を加えた研修を実施した。特に、交通安全教室についても、年度当初に新入生を対象に駐輪許可の条件として受講を促し、運転技術や点検・整備などの安全対策の向上も図った。	2	III	III
(3) 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	(4) 新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。	④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。ハラスメント対策では、実技を加えた研修を実施した。特に、交通安全教室についても、年度当初に新入生を対象に駐輪許可の条件として受講を促し、運転技術や点検・整備などの安全対策の向上も図った。	2	IV	IV
		④奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を積極的に入手し、カイダンス等で案内を行なうほか、学生が必要時に情報収集できるようホームページの学生専用ページや学生ホール掲示板に掲載する。	2	IV	IV
		⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	2	IV	IV
		⑤自治会執行部やサークルの代表者とともに、学生の自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行なう。また、引き続き優れた活動に対しては表彰を実施する。施設利用については、土曜日の利用に際する要望調査等を積極的に行い、対応を検討する。	2	IV	IV
(3) 就職・進学支援		就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。また、地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同で、在学生と卒業生・同窓会との集いであるホームページを開催し、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。	2	IV	IV
		①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職の近況等を積極的に収集し、学生の充実をはかる。	2	IV	IV

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			進行状況 評価委員会コメント
		ウェイト	自己評価 実績目標		
					② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させることも、就職・進学に関して、きめ細かに個別指導・助言を行う体制を強化する。
					②3年生を対象にした就職セミナーにおいて、履歴書の書き方や就職先の選び方、面接時のマナーなどの就職に関するスキルの向上に努めるとともに、医療機関等の職業説明の内容を充実させ、就職活動に必要な情報を提供する。学科長などによる就職・進学へきめ細かな個別指導を継続的に実施する。
					③県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的に提供する。また、県内医療機関等に対して、学生がより興味を引く企画や資料の作成・提供を促す。
					④就職決定者の就職に関する情報をはじめ、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供するため、合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。卒業生・在校生との交流を通じて就職・進学に関する情報交換を促進する。
					県内医療機関の求人情報をはじめインターネット・病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページ及び学生ホールに掲示するとともに、関係教員へも連絡して、学生への情報提供に努めた。また、求人に関する要請を受けた県内医療機関等に対しては、公募に際しての必要情報について提示するとともに、プレゼンテーション・インターンシップの開催等について助言した。
					県内就職が期待できる県内受験生の確保や就職活動支援における取組みは評価する。県立大学の重要な使命として、今後は毎年度目標の50%以上を達成できるよう引き続き取り組んでいただきたい。
					就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。また、ホームカミングデーにおける卒業生・在校生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。
					[看護学科] 卒業者は58名であり、就職者／就職希望者は50名／50名であった。また、進学者は、本学助産専攻科への進学者6名を含めて、8名であった。 [臨床検査学科] 本業者は20名であり、20名全員が就職した。 [助産専攻科] 修了生は11名であり、9名が就職し、2名は元の職場に復帰した。
○就職決定率（就職者数／就職希望者） 100%	○27年度就職決定率 100%				県内就職者数／就職者数は33名／79名であった。平成27年度は県内出身者48名のうち16名が県外に出稼した。県外就職の理由は、「県外に出たい」、「外で技術を身に着けたい」「自分の希望に沿うのが県外の病院だった」など様々である。また、例年であれば、保健師就業希望が叶わなかった者が次年度に再挑戦するため県内病院に一旦就職することもあるが、27年度は進学を選択した。
○県内就職率（県内就職者数／就職者数） 50%を確保する	○27年度県内就職率 41.8%				

項目	3 研究に関する目標			
中期目標	<p>(1) 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化</p> <p>保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元</p> <p>研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		
(1) 研究水準の向上		ウエイト 自己評価 委員会評価	進行状況 IV IV	評価委員会コメント
①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	<p>①教育研究助成費の更なる増額を図り、研究プロジェクトの学内公募・選考を行い、教員の研究活動を支援する。</p> <p>②国際学会での発表に対し、引き続き学長裁量経費を活用して旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。</p>		平成26年度に引き続き、教員が海外や国内での学会等研修に参加できるよう、授業日程の変更や学内業務の調整を図ることとともに、学内競争的助成金による研究成果を学会等で発表するための経費も助成対象とし、教員の研究活動を支援した。	1 IV IV
②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。	<p>③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。</p>		6名の教員が国際学会で発表等を行った。また、学生海外派遣を進めるため、9月にアメリカ合衆国カリフォルニア州立大学他3施設に教員を派遣し、現地の状況を観察した。来年度以降の国際交流を大学として支援していく方針である。	1 III III
④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	<p>③教員が研究成果を発表し、評価を受けられるよう学科セミナーを定期的に開催するとともに、教員業績評価の実施により教員の研究活動を把握・評価し、評価結果を教員にフィードバックすることにより、研究活動の改善向上を図る。</p> <p>平成27年度は、看護学科は平成27年度は学科単位でのセミナーは開催せず、講座単位で研究力の向上に向けた活動を行った。臨床検査学科は2回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表して、評価を受けた。また、教員業績評価の結果を教員にフィードバックすることでより、研究活動の改善向上を図った。</p>		平成27年度は、看護学科は平成27年度は学科単位でのセミナーは開催せず、講座単位で研究力の向上に向けた活動を行った。臨床検査学科は2回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表して、評価を受けた。また、教員業績評価の結果を教員にフィードバックすることでより、研究活動の改善向上を図った。	1 III III
④教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る。また、各教員の協力の下、学会発表後のポスターを学内に掲示し、積極的に成果を交換する。	教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る計画をしたが学科あるいは講座単位での取り組みに終止し、全学的な取り組みには至らなかつた。各教員の学会発表後のポスターは学内に掲示し、積極的に成果を公表した。			1 III III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況） (実施済み)	進行状況		評議委員会コメント
			ウェイト 自己評価	委員会評価	
⑤研究の多様化、研究水準の向上に向かって、大学院の設置を検討する。	⑤平成26年度に大学院を開設した。（実施済み）設置2年目を迎えて、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して、教育内容の充実や運営に注力する。	平成27年度に2期生8名を受け入れ、研究科委員会等で大学院の円滑な運用に努めたほか、修士学士論文の審査基準ほか修了に必要な諸手順を定め、長期履修者を除く第1期生4名が修士学位を取得した。	2	IV	IV
(2) 研究活動の活性化	①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	①教育研究助成費を更に増額して学内公募・選考を行い、有望な学際的研究活動を支援する。	1	III	III
②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	②引き続き教員の業績評価を実施し、評価結果を発表させるとともに、ホームページ等で研究成果を広報するなどにより、自己評価及び他者評価の機会を設ける。	教員業績評価の結果を全教員に通知し、教授会で全体総括や分析結果を報告するとともに、臨床検査学科は7回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表し評価を受けた。また、ホームページ上に教員の「研究活動目録」、研究活動を掲載した大学広報誌「砥礪（しげい）」、研究論文活動を掲載した「大学紀要」等を公表し、教員個々の教育研究活動の評価を受ける機会を設けた。	1	III	III
③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。	③目的積立金等を活用して教員研究費を更に増額し、適正に配分するとともに、外部資金獲得のための研修会を引き続き実施する。	学内教育研究助成費560万円を含めた教員研究費3,970万円（教員一人当たり約67万円）を確保し、研究活動の促進を図った。また、平成27年9月には、科学研究費申請に備えて、科学研究費補助金獲得実績のある本学教員と事務担当者を講師として「科研費獲得のための研修会」を開催した。	1	III	III
④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	④教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援する。	学会等参加を支援するため、参加する際の学内業務の調整と教員研究費等を拡充を図った。	1	III	III
⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。	⑤研究活動の推進に必要な研究機器等について、引き続き計画的な整備を検討し充実を図る。	誘導電位・筋電図検査装置や携帯型呼気ガス分析装置など、研究機器の整備・充実を図った。	1	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	要員会評議	
⑤科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。	⑥科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	9月に研究外部資金獲得のための研修会を実施した。27年度科研費を新規採択された教員と事務職員の説明が行われた。(参加者42名)	1	III	III	
⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。	⑦地域交流センターを活動拠点として、「地域包括ケア構築の人材育成」に関する地域との共同活動をスタートさせる。初年度は、基盤づくりに力点を置き、モデル地域の関係機関・関係団体と協働して、組織づくり、地域ニーズの把握、e-learningシステム構築及び研修プログラム作成等に着手する。	地域交流センターを活動拠点として、「地域包括ケア構築の人材育成」に関する西予市及び県との共同事業を開始し、平成27年度は西予市の介護職のニーズ調査を実施した。	1	III	III	
⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。	⑧愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器を利用し、共同研究を一層推進する。共同研究促進のための研究サテライト設置については、第二期中期計画での検討事項とする。	平成26年度に引き続き、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の自動細胞分析装置などを利用して実験を行い、研究内容の充実を図った。また、愛媛大学医学系研究科免疫学講座、運動器学講座などと共同研究を行っている。	1	III	III	
数値目標		申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となつた。採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。第1期の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。27年度は、科研費を受けていた教員などの退職が多かったことから、採択件数は伸びていなかが、23年度以降高い採択件数が確保できている。【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件）】	1	III	III	
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で 40件 毎年度新規採択 3～5件	○27年度申請率 代表者としての申請率 53.8% 分担者を含めた申請率 79.8% ○採択件数 27年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 10件 学外課題の分担件数 5件	申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となつた。採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。第1期の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。27年度は、科研費を受けていた教員などの退職が多かったことから、採択件数は伸びていなかが、23年度以降高い採択件数が確保できている。【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件）】	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			ウェイト 自己評価 専門性評価	評議会評議	
(3) 社会への研究成果の還元		①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	1 III III	III	
		①学内の教育研究助成費を更に増額し、社会貢献につながる研究活動を支援する。			
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。		②教員の専門性に即して取り組んでいる民間機関との連携による研究活動を支援する。	1 III III	III	
③地域の健康に関する課題の解決における、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などの共同研究プロジェクトを構築する。		③関係機関・団体のデータベースを毎年更新し、共同研究プロジェクト実施の可能性を探る。	1 III III	III	
		愛媛県・西予市と共同プロジェクトによる「地域包括ケアシステム人材育成プログラム開発事業」をスタートした。			
④研究成果を広く地域社会に公開する		地域交流センターや広報委員会等の企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。 〔専門職対象〕 ・看護実践研究セミナー（128名） ・思春期スキルアップ研修会 第一回（69名）第二回（16名） 〔高校生対象〕 ・「高校生対象」、「看護実践研究セミナー」、高校生対象の「生体機能研究プログラム」、小中学生対象の「理科教室」 など、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施し、その成果をマスメディアを通じて積極的に発信する。 また、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。 ・おもしろ理科教室（幼児・小中学生・保護者約103名） ・とべ子育てフェスタにおける看護師と臨床検査技師の仕事体験協力事業（砥部町で開催：幼児・小学生49名） ・2015ゆめプロジェクト子どものいのちと体を守るお仕事体験（348名） また、高校訪問や進学説明会の際に、出張講座や大学案内、広報紙等を配布し、研究成果の広報に努めた。	2 IV IV	IV	

中期計画	年度計画	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。	⑤公開講座のほか、ホームページ、「砥礪」などの充実を図り、それらを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。また、紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、研究成果を広く発信する。	研究結果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開した。また、大学広報紙「砥礪（しれい）」で教員の研究活動を発表した。	1	III III	
⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。	⑥平成22年度において知的財産を保護するシステムを構築した。（実施済み）	実施済み	-	-	-

項目	4 社会貢献に関する目標			
中期目標	<p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。</p> <p>(2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。</p> <p>(3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		
(1) 地域交流の拠点づくり		① 地域交流センターの組織を充実し、センター運営委員会を中心とした事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、教職員の参加協力を得た。27年度から取り組むことになった愛媛県、西予市との協働事業「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を実施するために、同事業を担当教員と事務局の役割分担など体制整備を整え、1年目の事業を実施した。	ウェイト 自己評価 委員会評価	進行状況 評価 委員会コメント
		② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する行政、専門機能団体とのネットワークを構築する。	1 IV IV	地域の子育て支援NPO団体の団体・NPO団体愛媛がんサポートおれんじの会への活動協力に加え、NPO団体ラ・ファミリ等とのネットワークを強化する。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評議委員会コメント
				自己評価 実績評価	
③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。	③関係機関との連携を強化し、専門職のニーズに応じた技術講習や人材育成研修等を企画し実施する。	看護師等のスキルアップを目指し、地域交流センター事業として、講師を招き、看護実践研究セミナーを開催した。開催に当たっては、本学学生臨地実習施設および愛媛県内の看護大学、専門学校に情報提供し、参加者を募った。さらに、本学が地域の健康課題の解決や関係職種の育成等を目的として、関係機関と共に実施した主な研修事業は以下のとおりであり、研修内容の充実、関係機関との連携強化を図ることができた。 ①「たんの吸引等に関する研修」：平成23年度からの継続事業である。 ②がん予防啓発活動：学生、教職員の大学全体が協力して、「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働し、がん予防の啓発イベント「リレー・フォー・ライフ」に積極的に参加した。平成22年度からの継続事業である。 ③愛媛県中予保健所ヒの共催で、中予地区の思春期スキルアップ研修や小・中学校の思春期教室の企画運営および講師派遣を行った。 ④愛媛県立図書館と共催事業で、高校生を対象としたブック&メディカルトークを開催し、講師派遣を行った。	2 IV IV		
(2)県内保健医療への貢献		地域交流センター事業として、教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応えて講師等を担当した回数は41件で、さらに依頼による講演145件、計186件の講演を行った。依頼は愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等で、講義および実技指導等に協力した。 また、看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）についても、教員各々の専門性を生かして支援しており、これまでに学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間約83件で、継続的に関わっている事例もある。	1 III III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト 自己評価 委員会評議	進行状況 評議委員会コメント
		実施状況	予定状況		
③ 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。		<p>愛媛県保健福祉部（医療対策課・長寿介護課・障害福祉課等）、愛媛県内保健所・市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修計画の作成に専門職として参画するとともに、研修講師などを務め、保健医療福祉に携わる行政職・専門職の企画力や専門性の向上に尽力した。継続事業として、関係学科関係講座の教員が以下の研修に参画した。</p> <p>① 愛媛県医療対策課と協働し、看護師学校・養成所教員を対象とした「看護教員の教育力向上研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当（平成26年度から）</p> <p>② 愛媛県医療対策課と協働して、愛媛県と市町の保健師を対象とした「新任研修」「アリセプター研修」「中堅期スキルアップ研修」の企画支援・講師・コーディネーター・評価を担当（平成24年度から）</p> <p>③ 愛媛県内の福祉施設・在宅ケア領域・自立支援学校に就業する介護福祉士等を対象とする「たんの吸引等研修」の企画・講師・評価を担当（平成23年度から）</p> <p>④ 中予地区の小中高養護教諭を対象に思春期保健スキルアップ研修会の企画・講師を担当（平成25年度から）</p> <p>⑤ 愛媛県母子保健研究事業（平成26年度から）を実施した。</p> <p>平成27年度からの新規事業（平成29年度まで）として、愛媛県・西予市との協働で、「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を開始した。本学は主として、地域包括ケアシステムに係る人材育成プログラム開発の企画・実施に参画している。また、地域包括ケアシステムの構築を支援する部会にも参画し助言を行っている。</p>			
				2	IV

中期計画 年次計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	審査年次評価	
③大学における教育・研究活動の成果や専門領域の最新動向や看護・臨床検査に関する最新の動向について、積極的に情報発信する。	③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新動向や看護・臨床検査について、積極的に情報発信する。紀要を電子媒体での発行や知識・技術等について、積極的に情報発信する。				
(3)地域住民への貢献	(3)地域住民への貢献				
①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。	①-1 ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、引き続きホームページなどを活用した学生ボランティアの登録システムを把握し、登録の促進を図る。 ①-2 リーフォーライフ、子育てフェスタなど、ボランティア系の学生サークルを中心とした地域貢献活動を活用して、学生と住民との交流が図られるよう支援する。	研究結果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学「紀要」の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開した。その他、例年同様、教育研究成果や専門領域の情報について掲載した「研究活動目録」「地域交流センター報告書」大学広報誌「砥鳴」などを冊子体で刊行、及びホームページで公開した。	1	III	III
②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	②特別講演については、講演者・講演内容を精査し、地元自治体の広報ネットワークの活用に加え、関係機関への案内、ホームページ等により積極的に広報するとともに、卒業生等への広報活動を積極的に行い、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるよう工夫する。	「子育てフェスタ」「子ども夢プロジェクト」「リーフォーライフ」「エイズキャンペーン」等について、本学ボランティア募集システムを通じて積極的に働きかけ、多くの学生がボランティアとして参加し、地域住民との交流を図った。また、平成29年度開催予定の障害者国民体育大会のボランティアスタッフとして、本学の学生が参加することとなり、平成27年度において協力体制などの準備を進めた。	1	IV	IV
		特別講演については4回実施したが、そのうち3回については、関係機関への案内やホームページへの掲載により、一般の参加者を募り、医療や介護関係者等の参加があった。教育・医療関係者や卒業生が特別講演に参加した。	1	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		
		ウェイト 自己評価 専門評価	進行状況 評価	委員会コメント
				地域交流センターの企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、以下のどおり、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。 〔専門職対象〕 ・ホームカミングデー（191名）（卒業生と在学生との交流事業） ・看護実践研究セミナー（128名） ・思春期スキルアップ研修会 第一回（69名）第二回（16名） ・砥部町赤ちゃんふれあい体験（34名） ・えひめ高校生生体機能研究プログラム－ホメオスタシスの探求－（23名） ・ブック＆メディアカルトーク（64名：一般含む） 〔高校生対象〕 ・おもしろ理科教室（103名） ・2015とべ子育てフェスタ 看護師＆臨床検査技師「お仕事体験」（49名） 〔一般対象〕 ・2015ぬめプロジェクト子どものいのちと体を守るお仕事体験（348名）
		2	IV	IV
③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。				地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。
④引き続き、地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センターの開放を実現する。また、図書館等の施設開放や備品等の貸出しを一層拡大していくことについて、平成25年1月から貸出しを開始し、来館した学外者に対し「一般県民にも図書の貸出を行う」とともに、学生祭等の学校行事に合わせて開館し、年同様、絵本原画「小原風子原画展」、「東日本大震災写真展」（福島県飯館村写真「菅野千代子写真展」）を開催している平日夜間、土曜日の利用を地域住民にも可能な限り開放する。	1	III	III	地域住民の健康づくりのため、引き続き学内施設を開放するとともに、地域交流センターを通じて、中学生の思春期教室や高校生の体験学習に妊娠体験ジャケット、高齢者に頭微鏡を貸し出した。また、来館した学外者に対し「一般県民にも図書の貸出を行っている」旨を伝えるとともに、学生祭に合わせて昨年同様、絵本原画「小原風子原画展」、「東日本大震災写真展」（福島県飯館村写真「菅野千代子写真展」）を開催し、2日間で約100名の入場者があり、より広く地域住民に本学図書館の存在をアピールし、その利用を促した。さらに、地域貢献の観点から、平成26年度までは、平日夜間、土曜日は学外利用の利用は制限していたが、平成27年度より平日夜間、土曜日も学外者が利用できるようにした。

数値目標

○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会 への講師派遣 総べ186件
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象：4講座 5回 一般住民：5講座 5回

例年どおりの件数であるが数値目標をはるかに超えて達成した。近年の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが主体となっているほか、とりわけ、27年10月から西予市及び県との共同事業である「地域包括ケア人材育成等支援事業」を開始したことから、関係教員の負担が過重とならないよう調整しながら実施していく必要がある。

地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員が地域交流センター員を兼任して運営に当たっている。平成27年度は、新たにゆめプロジェクト子供のいのちと体を守るお仕事体験を開始した。

特　記　項

備　考

○平成27年度は大学院生8名を受け入れた。ほとんどの者が社会人であるため、平日の夜間開講、土日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるよう配慮している。

○ここ数年「教員の地域貢献活動」は大幅に増加しており、愛媛県・市町・関係団体等の要請による各種審議会・委員会・職能団体等の理事・委員等や研修会の講師など、専門性を活かした地域貢献に尽力している。さらに、27年10月からは西予市及び県との共同事業である「地域包括ケア人材育成等支援事業」を開始したこともあり、関係職員の負担は大きくなってしまっており、大学教育と地域貢献のバランスを踏まえ、教員の過度な負担に配慮しつつ、継続できる体制づくりを検討する必要がある。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため取り組むべき措置

構成する小項目別評価の集計結果

	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	42	42	
III：年度計画を十分実施している。	54	54	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			
			100%

大項目評価（大項目の進捗状況）

1 教育

- ・教育面の成果として、継続したきめ細やかな教育や学生支援等により、平成27年度卒業生の国家試験合格率については看護師・助産師・臨床検査技師で100%、保健師で97%と優秀な結果が得られたことは評価できる。
- ・大学院については、27年4月に2期生8名を受け入れるとともに、28年3月に第1期生として高度で専門的な学術理論と実践能力を備えた地域医療に貢献できる人材4名を輩出することができた。これは、大学院の教育研究や運営をつかさどる研究科委員会や複数教員による指導体制等を整え、平日夜間・土日の開講や集中講義等の調整を行い、大学院教育の円滑な運営に努めた結果であり評価できる。
- ・平成24年度に開設した助産学専攻科は、少子化等により実習環境が厳しさを増している中、実習施設との詳細な調整協議を重ね教育体制を整えた。平成27年度入学生は残念ながら本来の定員である15名の確保はならなかつたが、直前の入学辞退によるものであり、やむを得ないものと認められる。県内唯一の助産師養成機関として役割を果たすとともに、本学の特色ある教育資源として社会貢献、特に母子保健医療の推進に寄与していくことを期待する。
- ・学生の受け入れについては、引き続き県内高校訪問や出張講義の充実等効果的な広報に取組み県内高校生の受験喚起に努めるとともに、平成25年度入試で拡大した県内出身者推薦枠を維持し、オープンキャンパスの開催回数を増やす等県内受験生の確保に重点的に取り組んでいる。その結果、平成28年度県内出身者率は僅かながらも増加しており、また県内志願者数も平成25年度入試以降、高い水準を維持しており、法人の取組みの成果と評価できる。また、県外も含めた学部全体の平成28年度入試の倍率は、例年と遜色ない水準が維持されており、目標としている一般入試前期日程の志願倍率3.0倍も上回っている。引き続き、授業方法の改善や工夫等により、教育の質の向上に努めており、学生の授業評価結果における授業・演習・実習等の満足度でも高評価を得ている。
- ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

2 学生支援

- ・引き続き小規模校の強みを活かした学習や生活、就職・進学等にかかる三重い学生支援体制が確保されている。ただし、助産学専攻科で2名の退学者が発生していることを憂慮する。クラス顧問や学生委員等を中心とした常日頃からの目配りと精神面を含めた学業継続への支援を求める。
- ・平成27年度卒業生についても、就職希望者全員が就職できている。県内就職率は41.8%と、中期目標に掲げる数値目標(50%)に及ばず、26年度から15.3ポイント低下したが、平成27年度は、オープンキャンパスの開催回数倍(中期目標期間中の最多人数:752名)や学長自ら県内高校の進路指導担当教諭への説明を行う等積極的な広報活動により県内就職が期待できる県内生の確保に取り組むとともに、就職活動支援においても県内医療機関の情報提供や、卒業生による県内就職の魅力を伝える機会を設けるなど、引き続き県内就職の促進に努めていることは評価する。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることを鑑み、引き続き、県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。
- ・図書館について、平成27年度から平日夜間及び土曜日についても一般県民が利用可能な体制を整えたことは評価する。
- ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

3 研究

- ・限られた予算の中で工夫して教員研究費を維持確保するとともに、学内の競争的研究経費等により研究活動を奨励・支援している。また、学内セミナーの開催や、教員業績評価のファイードバック等により、教員個々の研究活動を活性化させる取組みが図られている。「日本家族看護学会研究奨励賞」や「愛媛県臨床検査技師会の学術業績賞」の受賞などは、法人が研究活動の活性化に取り組んできた成果として、評価できる。
- ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められる、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

評価委員会評価	コメント
5段階評価	
A	

4 社会貢献

- ・引き続き、地域交流センターを中心として、教職員の創意工夫と努力によって活発な地域貢献活動が行われていることは高く評価できる。行政機関や関係団体とも連携・協働して各種研修会等を実施し、これら関係機関とのネットワーク構築強化を図るとともに、県内の専門職のスキルアップや資格認定の研修会に多くの教員が講師やコーディネーター等を務めた。また、一般住民に対しても、公開講座やセミナー、出張講座などを実施し、健康情報の普及や保健医療分野への关心の醸成に努めている。引き継ぎ数値目標を大きく上回っている。また、行政機関や関係団体からの要請を受け、各種委員会・審議会等の委員や理事としての活動も活発に行われており、地域の保健医療福祉の向上に取り組んでいると認められる。
- ・平成27年度から県・西予市と協働で実施している地域資源が限られている中での「地域包括ケアを担う人材の育成プログラム」の開発支援については、その成果の県内への還元の点からも今後に大いに期待する。また、行政機関や関係団体からの要請を受け、引き続き、学生及び教職員が協働して参画しているがん予防啓発イベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2015えひめ」は、企画への参加やボランティア活動が年ごとに活発化し、特に学生の医療職としての自主性が高まる機会となっている。そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標				
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 監査評議	進行状況	評価委員会コメント
(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立					
①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	②学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、各組織内の業務が執行できる体制を整備する。	①各法人組織や教授会等との連携・協働体制を継続し、各自の意見や懇意等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、各委員会などの教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。	1 IV IV	
③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理・総合・権限の明確化、会議の効率化などを図る。見直しを行い、実効性ある運営を図る。	④教員と事務職員が、一体となつて大学運営の効率化や教育研究の専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	②運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長など各法人組織が主導的に業務執行を行う。	大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して各課題に対応しており、具体的に実効性のある大学運営を行っている。	1 III III	
⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ強力に配分できるシステムを構築した戦略	⑥教員と事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組むべく、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	③各委員会において大学運営にかかる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。	各委員会は所管する事項の協議結果を教授会に報告するとともに、会議録をグループウェア「サイボウズ」に掲載し、全教員で活動内容を共有し大学運営を行っている。	1 III III	
⑦教員と事務職員が、大学運営の効率化や教育研究の専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	⑧教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	④教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	大学運営での課題対応並びに事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。	1 III III	
⑨予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ強力に配分できるシステムを構築した戦略	⑩理事長（学長）のリーダーシップのもと、意見や要望を踏まえ、重点課題に強力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	⑤理事長（学長）の意見や要望を踏まえ、重点課題に強力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、大学の重点課題に対応するため、財源を戦略的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。	1 III III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウエイト 自己評価 実績会計書	進行状況 評議委員会コメント
(2) 地域に開かれた大学づくり						
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①引き続き、学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	1	III	III	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②学生へのアンケートを引き続き実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。また、後援会総会や役員懇親会での保護者、同窓会総会での卒業生、さらには地域住民や地域保健医療機関から寄せられる意見を大学運営に反映する。	学生にアンケートを実施し、施設設備等への意見について可能な範囲で改善に努めた。また、学外からのメールや近隣住民の方からの意見等に対しても丁寧に対応し、本学の理解促進に努めた。 保護者（後援会）に対しては、学生委員会が発行している「キャンパスライフ」、「大学案内」及び大学広報誌「砥礪（しげい）」を送付し、大学の情報を提供した。 また、学生祭に併せて開催した保護者（後援会）向けのキャンパスツアーで教員との交流を図り、意見・提案を募る機会を積極的に設けた。これらにより得られた意見等については、次年度に対応するよう検討を行った。 卒業生からの情報については、同窓会総会やホームカミングデイでの意見交換等を通して積極的に収集し、大学運営に反映させるとともに、必要に応じて協力要請を行った。	1	III	III	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等を柔軟に運用し、教員による地域貢献活動を積極的に支援する。	兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な地域貢献活動を支援している。	1	III	III	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標				
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		進行状況 ウェイト 自己評価 委員会評議	評議委員会コメント
(1) 教育研究組織の見直し	<p>教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織を見直しを行う。</p> <p>教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、さらには各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。</p>	<p>研究活動の取り扱いについて、国の「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づき、学内規則規定の改正を行うとともに、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理員会に学外委員2名を新たに27年度から追加していく。</p>		2	IV
(2) 助産学専攻科の開設（再掲）	<p>看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。</p> <p>平成24年度に助産学専攻科を開設した。 (実施済み)</p>	<p>平成27年度より助産師教育は助産学専攻科（定員15名）での教育に一本化した。 (実施済み)</p> <p>また、学部教育の中で行っていた助産学教育は、平成27年3月に終了したため、平成27年度当初に県を通じて助産師学科の取消申請を行い、承認を得た。</p>		2	IV

項目	3 人事の適正化に関する目標 中期目標 (1) 弹力的な人事制度の構築 (2) 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に發揮されるよう、法人化のメリットを生かした弹力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。	中期計画 (1) 弹力的な人事制度の構築	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト 自己評価 意見会評議	進行状況 評価委員会コメント
				評議会	評議会		
①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ彈力的に行う。	①学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用ができない場合に予め任期を定めて雇用する特定期間の採用を配置する。	②教員の採用は、公平性・客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	②教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロペー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目指す】	③平成27年度採用の1名を含めた3名の法人プロペー職員に各種研修を受講させるとともに、事務局内で業務指導を行い、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	④平成26年度に採用した任期制・年俸制の特任教授を引き続き配置する。教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。	④平成26年度に採用した任期制・年俸制の特任教授制度を設け、1名を採用している。なお、大学教員の任期制や年俸制については、優秀な人材の招聘に寄与する半面、雇用の不安定さが増すとされるなど、メリットとデメリットが指摘されることから、引き続き他大学の導入状況を調査することにしており。
依然として教員の欠員状態が続いていることから、引き続き適切な教員配置に努められたい。	依然として教員の欠員状態が続いていることから、引き続き適切な教員配置に努められたい。	1	III	III	III	1	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		
			ウェイト 自己評価 委員会評議	進行状況 自己評議 委員会評議	評議委員会コメント
⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑤SPOJや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促すとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において引き続き意見交換を行う。	⑤SPOJ（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などが主催する研修を学内周知し、教員研究費も確保して研修等への参加を促すとともに、公立大学協議会中四国協議会において、各大学と意見交換を行った。	1 III III	1 III III	
⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼業・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。	⑥兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	⑥兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援している。	1 III III	1 III III	
(2)業績評価制度の構築					
①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。制度の円滑な構築を図るために、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築を目標】	①理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価項目等の見直しを引き続き行いつつ、教員業績評価を適正に実施する。	①教員の評価は、当分の間、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目指す】	②法人プロパー職員の人事評価は、当分の間、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。	②法人プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。	②法人プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。
③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客觀性の高い制度とする。	③教員業績評価委員会において、評価項目や基準について、公平で客觀的な教員業績評価を行う。	③教員業績評価委員会において、評価項目や基準について、公平で客觀的な教員業績評価を行う。	④教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、教員会議で全体総括や分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当の支給率を加算するなど待遇に反映した。	④教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、教員会議で全体総括や分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど待遇に反映した。	④教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、教員会議で全体総括や分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当の支給率を加算するなど待遇に反映した。

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標							
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。							
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		進行状況	評価委員会コメント			
(1) 事務処理の改善	事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。		学生定員の増加に伴う業務量増、時期が重複する次期中期計画策定や大学認証評価に対応するため、臨時職員を新たに配置するとともに、事務分担や事務処理方法を随時見直し、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。		平成27年度にも臨時職員1名を増員配置を継続し、大学院設置に伴う業務量増加や図書館の土曜日開館などに対応した。また、法人化に伴い加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて引き続き管理職を含め事務局職員全員で対応するとともに、グループ内で職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。			
(2) 業務の外部委託等	施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。		専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増や図書館の土曜日開館に臨時職員の配置などで対応し、業務合理化と経費削減に努める。		社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図っていく。			
(3) 事務組織の見直し	事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。		司書を含め3名となった法人プロパーサービス事務職員、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図っていく。		警備の複数年委託、施設管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続した。このほか、大学院開設による業務量増加と図書館土曜日開館に伴う業務を現行定数で対応するため、臨時職員1名を増員した。			
特記事項			備考					
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			構成する小項目別評価の集計結果		自己評価	委員会評価		
IV：年度計画を上回って実施している。			IV又はIIIの構成割合		5	5		
III：年度計画を十分実施している。			20		20			
II：年度計画を十分には実施していない。			100%					
I：年度計画を実施していない。								

大項目評価（大項目の進捗状況）

評価委員会評価	コメント
5段階評価	
A	<p>・運営体制については、引き続き運営調整会議、教授会、各委員会等、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能し、教職員が課題を共有し連携しながら大学運営に取り組む体制が反映されている。また、法人組織においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、外部委員の専門的な立場からの意見や提言を反映させながら、法人・大学運営の重要な事項の審議、決定が行われている。</p> <p>・全国的に看護系教員が不足しているなか平成22年度から懸念となっている教員の欠員（平成27年4月現在1名）については、定年退職者等の後任の採用に努めたものの、想定外の27年度末の自主退職（平成28年4月現在6名）により依然として教員の欠員状態は解消されていないため、引き続き適切な教員配置に努められたい。</p> <p>その他についても年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価される。</p>

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標						
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 (教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。						
		中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評議委員会コメント
(1) 外部資金の獲得				①教員に、外部の競争的研究資金等にかかる公募情報をお得するとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	1	Ⅲ	Ⅲ
	②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを整備する。			②教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	1	Ⅲ	Ⅲ
	③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。			③教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関等に配付するとともに、ホームページで公開する。また、ホームページでの本学教員のページの拡大を図り、教員の研究活動や研究内容について充実するとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。	1	Ⅲ	Ⅲ

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評議会委員会コメント
			ウェイト 自己評価 基準評価	評議会委員会コメント	
(2) 収入・源の確保		<p>①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。</p> <p>②授業料等学生納付金は、本学の設置目的的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。</p>	<p>①学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。また、公開講座については、受益者負担の観点から、一部有料化を図る。</p> <p>②公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。</p>	<p>平成25年度から不動産等一時使用事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成27年度においても複数の利用があった。また、平成27年度から、主たる受講生を専門職とする公開講座について、有料化を行った。</p> <p>学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用や納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。</p>	<p>1 III III</p> <p>1 III III</p>
数値目標					
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数</p> <p>申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で 毎年度新規採択 3～5件</p>					
<p>○27年度申請率 代表者としての申請率 53.8% 分担者を含めた申請率 79.8%</p> <p>○採択件数 27年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 10件 学外課題の分担件数 5件</p>					

申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。
学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となつた。
採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。
第1期の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。
27年度は、科研費を受けていた教員などの退職が多かったことから、採択件数は伸びていないが、23年度以降高い採択件数が確保できている。
【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件】

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標	中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 実績評価	進行状況	評価委員会コメント
(1) 管理経費の効率的、効果的な執行	①教職員全員が、コスト意識を持つて、業務の改善、見直しに取り組む。	①教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。	教授会等において、使用しない照明や冷房のスイッチオフ勧行など、節電対策の啓発も行った。	1	III	III			
	②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増や図書館経費削減に努める。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、宿舎管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続するほか、経験を積んだ臨時職員の雇用期間を通常3年から5年に延長するなど、事務局業務の合理化と人件費の抑制を同時に実現している。	1	III	III			
	③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について、引き続き検討する。	複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、日歯科技術専門学校の警備・清掃の一體管理などにより、経費の削減に努めた。	1	III	III			
	④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④予算の用途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	学部定員増に対応するため教育機器の補充、老朽化した教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など、重点課題を明確にし、目的積立金の充当計画を立てるなどして、予算を計画的かつ効率的に執行した。	1	III	III			
(2) 人件費の効率的、効果的な執行	適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	特任教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	特任教授制度及び育休代替教員制度に加えて、任期制の特任教員制度を導入し、人件費を抑制しながら、教育及び業務に支障が生じないよう対応している。	1	III	III			

項目	3 資産の管理運用に関する目標					
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			進行状況 ウエイト 自己評価 委員会評価	評議会委員会コメント
(1) 資産の管理体制の整備						
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	1	III	III	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	平成25年4月に不動産等一時使用事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成26年度においても複数の利用があった。	1	III	III	
(2) 資金の適正な管理						
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、用途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は用途及び、目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	1	III	III	
特　記　事　項						
第4 財務内容の改善に関する目標を達成することるべき措置						
		構成する小項目別評価の累計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合	
IV：年度計画を上回って実施している。						
III：年度計画を十分実施している。		13	13			
II：年度計画を十分には実施していない。						
I：年度計画を実施していない。						
					100%	

大項目評価（大項目の進捗状況）

- 自己収入を増やすため、科学研究費補助金などの競争的外部資金の獲得に向け、研究基盤の整備強化や研究の活性化に取り組むとともに、外部資金の申請・獲得の促進に取り組んでいる。
- 引き続き、外部委託や複数年契約の実施等により経費の効率化及び財源を大学運営の優先事項に効果的に執行した。
- 大学広報誌の配布やホームページを通じて教員の研究内容を紹介し、奨学寄付金や共同研究の獲得を図っている。
- そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

評議会評価
5段階評価
コメント

A

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標	中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。				
			中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 業務実績	進行状況 自己評価 業務実績
		(1)自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。			学長を長とする自己点検評価委員会が、委員会等の学内組織と連携して、年度計画の作成及び実施の状況並びに大学運営上の課題を着実に点検・評価し、その対応を図るとともに、次期中期計画の策定、次回の認証評価機関による大学評価に向け、全学を挙げて取り組んでいく。	1 III III	1 III III
		(2)評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聞くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。			年度計画に対する業務実績報告書等は、法人情報としてホームページに引き続き公表するとともに、学内においても役員会や教職会において周知し、改善・改革を計画的かつ継続的に図っていく。	1 III III	1 III III

項目 2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。				
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 業務実績	進行状況 自己評価 業務実績
	(1)愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入学試験や職員採用試験の結果について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	1 III III	1 III III
	(2)研究成果、財務運営状況および行事等については、大学のホームページ、広報誌などにより広く公開する。教育研究成果については、本学ホームページ、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などにより広く公開する。教育研究成果については、本学ホームページ等において広く興味を持てる内容となるよう検討し、より一層充実を図る。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育研究に関する情報はホームページで積極的に公表している。また、大学ポートレートにも参加し、情報公開により一層力を入れている。	1 III III	1 III III

第5 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。			
III：年度計画を十分実施している。	4	4	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）

評価委員会評価 5段階評価	評価委員会評価 コメント	
A		

・引き続き、所管委員会により、年度途中の進捗状況の把握・点検といった計画の進行管理及び教授会等における情報共有が実施されている。
 ・前年度業務実績報告書、財務諸表、評価委員会による評価結果などの法人の組織運営に関する情報の公表及び教育に関する情報をホームページで提供している。
 ・そのほかにあっても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価される。

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標			
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況 ウェイト 自己評価 実績会計課題	評議委員会コメント
(1) 施設設備の有効活用		施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営資金に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や自主点検により、維持管理を適正に行う。また、学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するほか、引き続き有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	施設設備について法令等に基づく各種定期点検や専門的知識を持った臨時職員を加えた自主点検を実施し、吸収式冷温水機の更新完了のほか、電話設備更新など教育研究環境の改善を行った。また、講義室のプロジェクト更新より、「不動産等一時使用承認取扱要綱」を制定し、施設の一時使用を有料化しており、27年度においても複数の利用があった。
(2) 施設設備の計画的整備		安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。また、昭和63年の短期大学設置から四半世紀を超えて、冷温水発生器など施設の機能保持の基本となることを踏まえ、本学施設設備全体の抜本的な改修計画の検討に着手する。	平成26年度に引き続き、校舎窓ガラス落下防止のためのフィルム貼付、和式トイレの洋式化などを実行した。平成26年度から取り組んでいた吸収式冷温水機の更新を完了した。また、体育館のカーテン更新、講義室のプロジェクト更新、図書館カウンター席設置などを行った。今後も老朽化が進む本館建物については、計画的に改修・修繕するなど適切に対応していく。	1 III III

項目	2 安全管理に関する目標				
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。				
中期計画	年々計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 監査評価	進行状況	評価委員会コメント
(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備					
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。		①産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理者の組織を適切に稼働させるとともに、教職員のメンタルヘルス面での支援を充実させるために平成26年度に配置した嘱託医を引き続き有効に活用していく。	1 III III	産業医や衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催して、平成27年度安全衛生管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、衛生管理計画を策定する。要理対策等を着実に実施するなど、学生・教職員の適切な教育研究・労働環境づくりを推進していく。平成26年度から、健康管理業務嘱託医（精神科）を配置し、復職支援システムの構築や相談窓口の設置など、メンタルヘルス面から教職員を支援する体制を整え、有効に活用させている。	
②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。		②引き続き、警察や消防などの関係機関との連携により事故や犯罪の防止に努める。また、過年度より整備している災害時用物資について、適正な維持管理及び拡充に努める。	1 III III	消防署等の協力を得て、避難訓練・防火訓練、警察の協力を得てデータDV防災発講座を実施した。また、県民総ぐるみ地震防災訓練「シェイクアワトハイム」に参加し、学生及び教職員の防災意識を高めたほか、防災用品の更新と拡充、飛散防止ファイルの貼付を行った。	
③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的に実施する。		③学生・教職員の非常連絡体制の維持・管理を行うとともに、学生に対する交通安全講習会、防犯教室の開催や教職員が参加して防火訓練を実施する。また、関係機関と連携し、学生に対し、交通安全に関する情報や不審者情報をメール等で迅速に提供する。	1 III III	教職員及び学生の災害時連絡メール体制を整えており、平成27年度もテストメールを配信し、連絡体制が適正に機能しているか確認した。また、新入生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催したほか、防火訓練を実施した。このほか、警察等から寄せられた交通安全、不審者等の情報は、メール等で配信できる体制を整えている。	
④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。		④本学規定等に基づき、引き続き、毒劇物及び劇物の確実な保管に努めるとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を適切に処分し、事故等の防止を図る。	1 III III	平成26年度に引き続き、毒劇物はすべて罐のかかる保管庫に保管し、使用後は使用日、薬品名、使用量、残量を使用簿に記入して劇毒物の厳重な管理を行った。金属部分の腐食が激しい保管庫は、腐食しない保管庫に交換した。また、平成27年度も年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の強化を図っている。	

		業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト 自己評価 委員会評価	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
項目	年度計画	中期計画	年次計画	業務の実施（計画の進捗状況）			
中期目標	3 人権に関する目標	人権に関する意識の向上を図ることとともに、各種ハラスメントの防止に努める。					
(1) 人権意識の向上							
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	教職員に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。	教職員に対しては、平成27年12月に、平成25年度から継続開催している「学生の人権とハラスメント防止に関する研修会～事例から考えるハラスメント防～」第3弾を開催した。参加者45名（教員41名、職員4名）しかしながら、平成27年度中に本学教員による大学院生に対するアカデミック・ハラスメント事案が発生したことから、平成28年度以降に、ハラスメント研修を拡充強化し、人権意識の向上を図ることとしている。	教員の人権意識の欠如がある。教員に対する研修の改善・充実等再発防止策に重点的に取り組み、人権擁護意識を徹底するよう強く求める。	進行状況 自己評価 委員会評価	1 II	III III	
(2) 情報管理体制の整備				情報セキュリティポリシーを策定し、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	学生に講義（必須）で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の更なる向上を図る。	学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。教職員に対しては、情報セキュリティ委員会を中心に関連規程の見直しやネットワーク内の情報の適切な運用目的に検討し、教職員のセキュリティ意識向上を目的に「情報セキュリティ研修会」を開催した。また、全員受講を目標に日程調整や複数回の開催を行い、ほぼ全員が研修会を受講できた。	情報セキュリティポリシーを策定し、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を行っており、セキュリティ意識の更なる向上を図る。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト 自己評価 委員会評議	進行状況	評議委員会コメント
(2) 各種ハラスメント行為の防止等					
		教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を平成27年12月に開催した。ハラスメントの定義、種類などについて愛媛大学教育学生支援部部長 吉田一恵先生の講義とグループワークがあり、教職員同士、および、教員から学生に対するハラスメント防止を考えるよい機会となった。	1	III	III
		教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を平成27年12月に開催した。ハラスメントの定義、種類などについて愛媛大学教育学生支援部部長 吉田一恵先生の講義とグループワークがあり、教職員同士、および、教員から学生に対するハラスメント防止を考えるよい機会となった。	1	III	III
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価 委員会評議	IV又はIIIの構成割合		
	IV：年度計画を上回って実施している。				
	III：年度計画を十分実施している。	8	8		
	II：年度計画を十分には実施していない。	1	1		
	I：年度計画を実施していない。				
			89%		

大項目評価（大項目の進捗状況）

評価委員会評価	
5段階評価	コメント
C	

- 教員による大学院生に対するアカデミックハラスメント事案の発生は、教員の人権擁護意識の欠如が原因であり遺憾である。大学院生への適切な学修支援等は基より、絶えず具体的な言動事例を紹介する等全教職員に対する従来からの研修の改善・充実等再発防止策に重点的に取り組み、人権擁護意識を徹底するよう強く求める。また、学生に対する相談体制の周知やアンケート調査についても継続して実施しその結果を教職員に適正に還元することにより、早期に把握できる体制の再点検を求める。
- 引き続き、施設設備の各種定期点検や自主点検などを行い、適切な施設の維持管理に努めるとともに、学生の教育環境の向上のため、図書館力・センター席の設置、講義室のプロジェクターの更新、大型窓ガラスへの割れ落と下防止用フィルムの装着等を行い、安全対策を図るとともに、防火訓練の実施や災害用備蓄資材の点検確認、非常用資材の整備等、災害への備えにも配慮している。
- 引き続き学生を対象とした交通安全講習会、テイントローブ防止啓発講座を開催し、学生の安全への意識づけに取り組んでいる。
- その他については年度計画を達成していると認められるが、全体としては中期計画の達成のために進捗がやや遅れていると評価される。

6 第7 予算、收支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成27年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の用途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の改善及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度の利益剰余金23,617,714円のうち13,678,670円を、評価委員会の承認を得て目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることある。	なし	

項目	2 人事に関する計画
中期計画	年度計画
第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するため取りるべき措置」に記載のことより	業務の実施（計画の進捗状況） 評価委員会コメント 第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するため取りるべき措置」に記載のことより、実施した。

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画
中期計画	年度計画
なし	業務の実施（計画の進捗状況） 評価委員会コメント なし

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
中期計画	年度計画
なし	業務の実施（計画の進捗状況） 評価委員会コメント なし

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠
地方独立行政法人法第11条に基づき、知事の附属機関として設置される。
2. 業務内容
 - ① 中期目標の策定や中期計画の認可、業務方法書の認可、財務諸表の承認等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
 - ② 各事業年度及び中期目標期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告すること
 - ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ることなど
3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員5人以内
第3条 委員	経営及び教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：平成27年11月12日（*平成28年4月26日）～平成29年11月11日

大西 满美子	爱媛县看護協会会长	
佐伯 由香	爱媛大学大学院教授	委員長
久野 梢郎	爱媛县医師会会長	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所）	*
森田 浩治	爱媛县商工会議所連合会会頭	